

2022年7月1日

各 位

会 社 名 テックポイント・インク  
(Techpoint, Inc.)  
代 表 者 名 最高経営責任者兼取締役社長  
小里 文宏  
(コード番号：6697 東証グロース)  
問 合 せ 先 株式会社テックポイントジャパン  
代表取締役社長 近藤 浩  
(03-6205-8405)

剰余金の配当金総額に関するお知らせ (2022年度2回目の支払いについて)

当社は、2022年6月2日付「剰余金の配当金の基準日に関するお知らせ (2022年度2回目の支払いについて)」にて、配当金総額が確定次第、開示することをお知らせいたしました。

本日、下記の通り、6月30日を基準日とする2回目の配当金支払いに関する総額が確定しましたので、お知らせいたします。

記

2022年度2回目の配当金総額 : 4,527,148.25 米ドル

なお、配当の内容につきましては、2021年12月22日付「剰余金の配当に関するお知らせ」をご参照願います。

<ご参考> 2021年12月22日付「剰余金の配当に関するお知らせ」に掲載した表の更新

	配当金・JDRの保有者に対する分配金		直近の配当予想	前期実績
	(2022年12月期)			(2021年12月期)
	1回目 (支払い済み)	2回目		
基準日	2022年1月31日	2022年6月30日	—	—
1株当たり配当金 (米ドル建て)	0.25米ドル (注1)	0.25米ドル (注1)	—	—
1JDR当たり分配金 (円建て)	税率0% : 28円 税率10% : 25円 税率15% : 24円 税率30% : 20円 (適用米国所得税率 による) (注2)	確定次第開示 (注2)	—	—
配当金・分配金総額	配当金総額 : 4,504,143.25米ドル 分配金総額 : 134,644,364円	配当金総額 : 4,527,148.25米ドル <b>*今回開示*</b>  分配金総額 : 確定次第開示	—	—

	配当金・JDR の保有者に対する分配金		直近の配当予想	前期実績
	(2022 年 12 月期)			(2021 年 12 月期)
	1 回目 (支払い済み)	2 回目		
配当金・分配金の 支払開始日	配当金支払開始： 2022 年 2 月 15 日 分配金支払開始： 2022 年 3 月 25 日	配当金支払開始： 2022 年 7 月 18 日 分配金支払開始： 2022 年 8 月 23 日 (注 3)	—	—
株主への配当の原資	利益剰余金	利益剰余金	—	—

(注 1) JDR の保有者に対する実際の日貨分配金額は、米ドル建て普通株式配当金を単純に円換算した金額とは異なります。計算の詳細は (注 2) をご参照ください。

(注 2) 株主 (JDR の信託受託者 (以下「信託受託者」といいます。) を含みます。) への配当は、上記のとおり 1 株当たり 0.25 ドルを予定しており、信託受託者は、受領した当該配当金から米国における源泉所得税を控除した後の金額を円貨に変換し、変換された円貨総額から分配金支払いに関する手数料を控除した残額を、JDR の総口数で除す方法により信託分配単価 (1 円未満の端数は切り上げます。) を算出し、これを基準として算出する信託分配額から日本における源泉所得税 (所得税については二重課税調整が行われます。また、地方税を含みます。) を控除した残額を、JDR の保有者に分配します。分配金支払いに関する手数料は、変換された円貨総額を JDR の総口数で除して得られる額のうち 1 円未満の端数に相当する額に JDR の総口数を乗じた額 (消費税等が含まれます。) を上限とします。

(注 3) 株主 (信託受託者を含みます。) への 2 回目の配当金の支払開始日は、2022 年 7 月 18 日を予定しております。2 回目の配当金を原資とする JDR の保有者に対する分配金の支払開始日は、2022 年 8 月 23 日を予定しております。

<ご参考> 当社の配当方針について (2021 年 12 月 22 日付「剰余金の配当に関するお知らせ」より再掲)

当社の取締役会は、配当金の支払いを継続的に業績に連動させるための配当方針を採択しました。将来において、配当金の額は取締役会で検討され、通常、当社の、Non-GAAP 指標に基づく通期純利益 (注 4) の額に基づいて決定されます。各会計年度の配当目標額は、当社の前会計年度の Non-GAAP 指標に基づく通期純利益の約 50% に相当します。当社は、将来において、12 月 31 日の事業年度末の後で、2 回に分けて支払うことを予定しています。この配当方針は、当社の取締役会の裁量により、将来の配当金の支払いを中止することを含め、いつでも変更又は終了することができます。

(注 4) 株式報酬費用とその税効果を含めずに計算した純利益

以上